

○子どもの安心安全を守る取組について

1) 現在、小中学校の保護者の多くが「子ども安全ネットワーク」に加入しているとのことであるが、この事業の目的、また保護者の受け止めや評価について伺う。

A) 児童生徒が犠牲となる事件が全国的に多発する中、各種情報機器を使用して、保護者に対して不審者情報や災害情報を迅速かつ正確に提供する「子ども安全ネットワーク」は平成19年度より構築してきたところ。市内小中学校の全ての児童生徒の保護者に不審者出没等の情報を提供して、子どもの安心安全を守る行動化を促すことにより、児童生徒の一層の安全体制の充実を図るものとして定着しており、本システムについては好評を得ていると認識している。

2) 「子ども安全ネットワーク」の保護者の加入状況は現在どのようになっているのか。またその状況をどのように考えているか伺う。

A) 現在保護者の加入状況は、家庭数で整理すると平成29年9月現在、小学校96.7%中学校92.2%となっており、全体の登録率は95.0%となっている。年々登録状況は増加傾向にあり、ネットワークの機能を十分発揮するためにも、教育委員会から登録にかかわる案内文書を配布するとともに、各学校においては学校通信や新入学児童説明会などの際に登録を呼びかけて加入促進するなど、100%の加入を目指して取り組んでいるところ。

3) メール配信状況や実績はどのようになっているか。

A) 平成28年度実績では、帯広市からの配信については、不審者情報が9件、保護者啓発が59件、臨時配信が32件の総計100件となっている。また学校からの配信は、不審者情報が60件、保護者啓発が49件、臨時配信が1763件の総計1872件となっている。

4) 不審者出没や配信される情報、たとえば「声をかけられて、腕を掴まれた。後をつけられた」などの情報などに対して、保護者の中には、不安を大きく駆り立てられているケースもあると聞いている。メール内容に関わり、具体的に保護者から問い合わせがあるものかどうか。またこうした声が寄せられた場合、市教委や学校はどのように対応しているか。

A) メール内容に関して具体的な問い合わせは市教委に寄せられていないが、特に不審者出没情報は、保護者の不安をあおらないように、情報を整理しながら、保護者が正確に事実を把握し、的確・迅速に行動化できるような配信に努めているところである。内容の重大性や波及性を鑑みながら、学校ではメール配信とともに、集団下校や教職員による校区内の見回り、見守りボランティアへの協力依頼、また部活動や少年団の活動中止など、子どもたちの安心安全を守るための取組を迅速に行っているところ。

5) 学習指導要領の改定により、2020 年から外国語教育が大きく変わる。そのための移行措置として、18 年度から段階的に小学校で英語活動や英語項目が導入されていく。授業コマ数は、3・4 年生で年間 15 コマずつ、5, 6 年生は現在の 35 コマに 15 コマ上乗せして 50 コマとなり、19 年度からは 3, 4 年生は 35 コマ、5, 6 年生は 70 コマに増やすとのこと。文部科学省は授業時数の確保について、総合的な学習の時間を年間 15 コマまで振り替えてよいとしているが、この在り方で考えていくと、19 年度は総合的な学習の時間だけではあてがいきれない。教育課程全体の中でこの運用をどのように考えていくのか。高学年となると学習のボリュームが多く、現状でも時間が足りていないのではないかと。コマを振り替えることにより調整されたコマの学習の影響はどうか。

A) 次期学習指導要領において、外国語教育の充実は大きな特色の一つである。特に小学校では 3, 4 年生が新たに外国語活動として新設され、5, 6 年生でも外国語活動が教科化され、平成 30 年度からの 2 年間の移行期間を経て、平成 32 年度より全面実施となる。こうした中、帯広市では校長会とも連携協議を進める中、総合的な学習の時間の振替は行わず、移行期間の 2 年間の授業時間数は段階を追って現行より上乗せし、平成 30 年度は 15 時間、平成 31 年度は 35 時間、それぞれの学年に上乗せしていく見込みであり、各学校にも周知しているところである。平成 30 年度は学校行事や取組に向けた活動時間等の見直しを進めるなど、全教育活動の実施時間ならびに指導内容や指導方法を厳選する中で、各学校が実情に応じて 15 時間を生み出していく見込みである。平成 31 年度についても、平成 30 年度の取組に加え、更に必要な授業時間数の確保のための具体的な方法について、校長会などと意見交換しながら新年度の早い段階で固めて参りたいと考えているところ。なお、外国語教育の授業時間の増加にともなう、他教科の授業時間数の削減は行われませんが、このことを踏まえ、子どもに過負担が生じないように、学校や子ども達の実態、地域性等の実情を踏まえ、創意工

夫しながら、適切に教育課程の編成準備・作業を進めるよう学校への指導助言も進めて参りたい

6) 外国語教育を円滑に実施していくためには、教員の研修とスキルアップが不可欠である。

具体的に進められている教員研修の実施状況について伺う。

A) 全国どの地域で教育を受けても、一定水準の教育を受けられるようにするために、教師の指導力向上に向けた研修は不可欠である。こうした中、これまでも十勝教育研修センターの小学校外国語活動に関する研修講座を活用したり、教育委員会としても、各学校が円滑に次期学習指導要領に対応できるように、学習指導要領の趣旨の理解を深めるため、各種会議・研修会や指導主事の学校訪問等の機会に、基本的な考え方の周知・徹底を図るとともに、適切な資料や情報提供などを行ってきた。今年度はこれらの取組に加え、各学校の管理職や教務主任、外国語教育担当教員を対象に、市教委独自で「外国語教育研修会」を開催し、次期学習指導要領の考え方や外国語教育の改定の趣旨、また具体的な授業の進め方、更に文部科学省から全学校に配付されている指導資料やデジタル教材を活用した授業演習などをメニューに盛り込みながら研修を進めたり、教育研究所の「外国語活動実践指定校」を核とした具体的な授業研究を進めたりするなど、教員の外国語教育に向けたスキルアップ研修を進めている。

7) 小学校教諭の英語科教諭の教員免許の取得割合について伺う。

A) 平成 29 年度に文部科学省で行った「英語教育実施調査」の結果によりますと、平成 29 年度 12 月現在、市内小学校教諭 518 名のうち、38 名が英語科教諭免許を取得しており、有資格者は全体の 7.3%になっている。

8) 人間の一生において、もっとも脳の働きが盛んな時期、臨界期は 9～10 歳頃とあり、脳内において日本語で考える領域、英語で考える領域が形成されるとのこと。なにより早期に始めることによって楽しみながら学べると思うが、しかし一歩間違えれば、負の感情をもたらすことにもなり、英語に対する抵抗感が早々と生まれてしまう可能性もある。また、論理的思考力が未熟な時期であり、日本語と英語でダブルリミテッドになる可能性について、

それぞれどう考えているか伺う。

A) これから国際社会で生きていく子供達には、グローバル化に対応できるような素地を身につけてことが求められる。未来を生きる子供達の活躍のステージは、帯広や北海道だけでなく、全国、全世界になると認識しており、そのような時代において、国際的な共通語である英語を身につけることは、子供達の可能性を広げる上でも大切なことである認識している。外国語科の目標はコミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を育成することであることから、母国語である日本語教育の入門期における外国語教育とのバランスと教科間の相互作用について十分配慮しながら、その学習の目標やねらいを十分とらまえた授業の構成に努めることが必要であると考えます。いずれの学習においても、子どもが興味関心を持ちながら意欲をもって学習に取り組むことができるよう授業づくりに配慮することが重要である

9) 外国語教育を進めていくにあたり、授業を行う教職員の不安やストレスも懸念されるところであるが、どのように考えるか伺う。

A) 実際の小学校における外国語教育は、文部科学省から示されている指導資料やデジタル教材を中心とした学習を想定しており、指導内容の確実な定着に向けた取組を進めていくが、本市ではこれまでも外国語教育の推進に向けて、教職員の研修をはじめ、外国語指導講師（ALT）の5名の配置なども進め、教育環境の充実に努めてきたところ。今後も、子ども達が楽しく外国語を学ぶことができるよう、指導方法の研修やALT活用での授業サポートによる日常的な指導力や英語力の研修の充実に努めるなどの環境整備を進める中で、小学校の学級担任が安心して、自信を持って授業を進めることができるための後押しをしながら、教師の指導力向上を図って参りたい。

10) 保護者は、グローバル化に対応できるよう、英語への抵抗を早くからなくすよう、過剰に結果を求めることや過度な教育熱による子どもへのストレス、成績評価に関する懸念も考えられるが、こうしたことについてどのように考えるか伺う。

A) 外国語については学校間の学びの接続を重視し、国際基準を参考にしながら、小中高等学校で一貫した5つの領域（聞くこと、読むこと、話すこと（やりとり）、話すこと（発表）、書くこと）別に目標が設定されたところ。特に小学校段階では「聞くこと」「話すこと」を中心に外国語に慣れ親しませ、学習への動機付けを高めた上で、5・6年生から段階的に文字や定型文等を「読むこと」「書くこと」として加え、教科として外国語科を位置付け、指導の継続性を確保することになっている。移行期間中は、これまで同様に、こうした5つの視点で記述式により子どもの学びのよさを中心に評価を進めることになるが、外国語科に向けた評価については、保護者の中に過度な競争意識や不安があおられないように、今後の国の英語教育の動向を踏まえながら対応に努めて参りたい。